

有害プランクトン調査結果（速報）

千葉県水産総合研究センター

東京湾漁業研究所

令和6年8月23日付けで発出したシャットネラ属 *Chattonella marina* の有害プランクトン警報（R6 No.1-1）は、令和6年9月17日、18日の調査結果をもって解除します。

- 9月17日の内房海域調査において、シャットネラ マリーナが確認されましたが、最大密度は 0.10 細胞数/mL と警戒及び注意を必要とする基準を下回っていました（下表左）。
- 9月18日の東京湾内湾調査において、シャットネラ マリーナが確認されましたが、最大密度は 0.45 細胞数/mL と警戒及び注意を必要とする基準を下回っていました（下表右）。

9/17 内 房 海 域 （東京湾漁業研究所）	調査点	シャットネラ マリーナ 密度（細胞数 /mL）	備考	9/18 東 京 湾 内 湾 （東京湾漁業研究所）	調査点	シャットネラ マリーナ 密度（細胞数 /mL）	備考
	富津南	確認されず			船橋	確認されず	
	大貫	確認されず			千葉灯標	確認されず	
	浦賀水道	0.10			羽田沖	確認されず	
	保田	確認されず			アクア北	0.15	
	勝山	確認されず			盤洲北	0.05	
	岩井	確認されず			アクア南	0.45	
	富浦	確認されず			盤洲南	確認されず	
					富津	確認されず	

（警報・注意報の基準）

	シャットネラ属密度（細胞数/mL）
注意を必要とする基準	1
警戒を必要とする基準	10

千葉県水産総合研究センターでは、東京湾においてプランクトンの出現状況調査を実施し、毎月1回有害プランクトン情報を発行しています。有害プランクトンが確認された場合など、必要に応じて調査結果を速報として発行します。

（連絡先：千葉県水産総合研究センター 東京湾漁業研究所 0439-65-3071）